



恵那市記者会同時配布資料  
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年6月13日(木) 岐阜県発表資料			
所属	担当課	担当者	電話番号
恵那県事務所	環境課	野原 勝樹	代表 0573-26-1111 (内線 215) FAX 0573-25-7129

## 恵那市長島町<sup>おさしまちょう</sup>地内における土壤汚染について

リコーエレメックス株式会社が、恵那市長島町地内の事業所において自主調査を実施したところ、土壤溶出量基準を超えるヒ素が検出されたため、本日(6月13日)、同社から恵那県事務所に報告がありました。

### 1 事業所の概要

- (1) 名称：リコーエレメックス株式会社 恵那事業所
- (2) 所在地：岐阜県恵那市長島町中野1218番2
- (3) 敷地面積：270,930 m<sup>2</sup>
- (4) 事業概要：事務用機械器具製造業

### 2 調査結果の概要

- (1) 範囲：事業所の一部 625 m<sup>2</sup>
- (2) 期間：令和5年2月～令和5年7月
- (3) 結果の概要

#### 【土壤溶出量調査】

項目	調査検体数	基準超過検体数	調査結果	土壤溶出量基準	最大基準超過倍率
ヒ素	4	4	0.014～0.019mg/L	0.01mg/L以下	1.9倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

### 3 汚染の原因

当該事業所においてヒ素の使用履歴がないとの報告を受けています。  
現時点では不明です。

### 4 今後の対応

- (1) 地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、調査対象地から半径250mの範囲内にある家庭及び事業場を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質調査を直ちに実施します。

- (2) 地域住民への情報提供について

井戸水を利用している家庭・事業場に対しては、結果が判明するまでの間、井戸水の飲用の自粛を呼びかけます。

(3) 事業者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」の規定に基づく報告について遅延が生じないように、有害物質を取り扱う事業者等に対し要綱の内容について周知徹底を図ります。

【参 考】

**【ヒ素に関する説明】**

「ヒ素」は、金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加剤（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着火剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。

また、地殻の表層部には重量比で0.0005%存在し、水中や土壌中、岩石、大気中に広く存在しています。

ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省）

**【土壌溶出量基準】**

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。